

◎開会の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

当局より、保健福祉課長、吉津瑞穂さんの欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和 8 年只見町議会 3 月会議を開会します。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において 11 番、齋藤猛君、
1 番、中野大徳君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（佐藤孝義君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

只見町議会の会期は、本日 3 月 3 日から令和 9 年 3 月会議開催の前日までにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から令和 9 年 3 月会議開催の前日までに決定しました。

なお、3 月会議は 3 月 12 日までの予定としております。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第３、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第４、町長から行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和８年３月会議の行政諸報告を申し上げます。

１、第５３回只見ふるさとの雪まつり開催について。

第５３回只見ふるさとの雪まつりは、２月１３日の前夜祭から１５日までの３日間にわたりＪＲ只見駅前の只見線広場において開催いたしました。今回は八十里道路開通から始まる新たな交流へ、をテーマに大雪像や入場門を作成し、皆様をお迎えしました。期間中の来場者数は約２万５，０００人でした。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針並びに教育行政方針

○議長（佐藤孝義君） 日程第５、施政方針並びに教育行政方針の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 令和８年只見町議会３月会議が開会されるにあたり、令和８年度只見

町一般会計及び各特別会計並びに各事業会計予算をはじめ関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり私の所信の一端を申し上げますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年、国内では海外の紛争や異常気象などの影響を受け、輸入品の価格高騰や米の供給不足による米価高騰など、様々な品目の物価高騰が続き、政府において総合経済対策が講じられたところであります。

また、全国的に熊の出没被害が多発し、当町においても鳥獣被害対策実施隊の活動により95頭を捕獲していただきました。

只見町においてはユネスコエコパークが平成26年の登録から11年余りが経過しましたが、9月にMAB計画国際調整理事会においてエコパークの登録継続が決定されました。

また、町の最上位計画である只見町振興計画は、町民の皆様の参画のもと作成し、まちづくりの基本理念を、ともに生き、ともに創る自然首都・只見とした第八次只見町振興計画を議決いただき、令和8年度からスタートいたします。

来る令和8年度の町政執行にあたる私の考えであります。只見町の将来・生き残りのために目標に向かって行動するまちづくりを念頭に、第八次只見町振興計画に沿った具体的な政策を進めてまいります。

その主だったものを申し上げます。

1点目は、子どもの教育であります。

人材育成は持続可能なまちづくりの根幹であり、子どもたちの将来と町の未来を見据え、認定こども園の施設整備や町内3小学校の統合を含めた新しい教育環境の整備を進めてまいります。

2点目は、町民の暮らしと観光の振興であります。

只見町と三条市を結ぶ国道289号八十里越道路の暫定開通が目前に迫っております。開通により町民の暮らしや医療、観光など町の経済発展に大きな期待が寄せられています。観光客への対応や町民の暮らしの支援を目的とした只見駅前整備を進めてまいります。

3点目は、農業基盤の整備であります。

只見地区と梁取地区の圃場整備工事が本格化しており、只見地区ではライスセンターの整備を進めてまいります。さらに、中山間地域農業農村総合整備事業により、各集落の用水施設の改良や塩ノ岐間丸貝地区の圃場整備事業に着手してまいります。

4点目は、森林の活用であります。

季の郷湯ら里及びむら湯に設置した薪ボイラーが本格稼働となりますので、人工林の活用を進めるとともに、伐採跡地にブナの苗木を植栽し、広葉樹の混交林化を進めてまいります。

以上、主な取り組みを申し上げましたが、少子高齢化の進行や人口減少による地域の活力低下が進む中においても、住民の安心・安全の確保と地域の存続に向けて持続的なまちづくりが必要だと認識しております。

町民の皆様、議員、そして関係各位のご理解とご協力をいただき、職員と一丸となって只見町の将来に向かって行動してまいります。

次に、令和8年度の行財政執行の考え方を申し上げます。

財政運営につきましては町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納についても税の公平性確保のため督促に努め、法に則って執行してまいります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては、適正算定に努めるとともに、特別交付税についても特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。国・県支出金についても、常に情報収集に努め、財源確保を図ってまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度の町財政に大きな負担を与えないよう適正な起債管理に努めてまいります。

令和8年度一般会計予算の総額は65億円となり、前年度対比で2億1,000万円、率にして3.3パーセントの増となりました。各特別会計と合わせますと総額86億1,640万円となっております。

主要な施策の概要を第八次振興計画に基づき申し上げます。

第1に、未来へつなげるまちづくりであります。

地域を支え担っていく人材の育成・確保では、U・Iターン就業促進補助金や住宅取得支援事業補助金などの移住・定住支援を継続するとともに、地域おこし協力隊の活用などを通じて人材の確保に努めてまいります。

デジタル技術を活用したまちづくりの推進では、町民の方がマイナポータルから予防接種の予診票を入力することができるようデジタル化を進めるとともに、公式LINEの導入により、わかりやすい情報発信に努めてまいります。

第2に、つながり協働し合うまちづくりであります。

協働と交流による地域コミュニティの維持では、集落機能の維持と運営の支援のための集落運営支援交付金を継続するとともに、集落活動の拠点となる集会施設の照明のLED化や普請などに使用する機械の購入経費等に対し支援してまいります。

効率的な行財政運営では、将来に向けた公共施設の再配置を念頭に、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の更新を行います。

第3に、健康で共に支え合い住み続けられるまちづくりであります。

健康づくりと医療の確保では、基本健診の自己負担額を無料とし受診機会の確保に努めるとともに、高齢期の疾患予防などに向けた予防接種事業を継続してまいります。

健やかに産み育てられる環境の充実では、こども家庭センターを設置し、子ども一人ひとりの成長や家庭の状況に応じ、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援を実施します。併せて、乳幼児と保護者が相互に交流する場の開設や妊婦のための支援交付金による経済支援を継続するとともに、15歳までのインフルエンザ予防接種の自己負担を無料にしてまいります。

また、子育て支援の充実のため、全年齢での保育料無償化と家庭での保育を行う保護者への支援を継続するとともに、教育・保育の質の向上と効率化による持続可能な子育ての推進のために、新たな認定こども園の施設整備に着手いたします。

高齢者施策の充実では、地域の住民が協力し合い、地域全体で高齢者を支える地域共生社会の実現を目指し、住民主体の集落サロンや高齢者の生活をサポートする地域のボランティア活動、シルバー人材センターの運営等を支援してまいります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者一人ひとりに合わせた切れ目のない支援を行ってまいります。

障がい者福祉の充実では、障がい者の社会活動を促進するため、地域活動支援センターの設置を継続してまいります。

第4に、産業の育成と賑わい・交流を生み出すまちづくりであります。

次世代に継承される農業の確立では、米作、トマト、花卉栽培など町重点振興作物を中心に、新規就農者対策や農業規模拡大支援を通じて高付加価値・高収益化への展開を進め、将来にわたる担い手の確保と育成に努めてまいります。

また、只見地区や梁取地区の圃場整備事業を推進するとともに、叶津堰や八木沢堰の機能

回復を図るため、機能保全計画の策定に取り組んでまいります。

引き続き農作物の被害が深刻化している鳥獣被害防止に対しては、鳥獣被害防止総合対策事業補助金等により、捕獲隊の活動や地域との連携を強化し、その対策に取り組んでまいります。

地域資源を活かした林業の確立では、間伐等の森林施業を支援し、健全な森林育成と地域内の資源循環を図るため薪エネルギーの利活用を推進するとともに、一般家庭での薪の利用を促進するため、薪ストーブの普及支援に取り組んでまいります。また、認定こども園施設整備に町有林の活用を検討してまいります。

商工業の維持、継業と賑わいの創出では、プレミアム商品券の発行額を増額し、地域経済の活性化を促すとともに、産業振興対策事業補助金や地域経済循環創造事業補助金を通じ、新商品開発や新事業・創業を支援してまいります。

魅力ある観光の推進と交流の拡大では、国道289号八十里越道路の開通を見据え、只見駅前の複合施設整備を加速させるとともに、広域消防署旧只見出張所解体後の跡地に公衆トイレを整備し、受け入れ態勢を整えてまいります。また、キッズスポーツ交流事業や只見湖畔ウォーキングイベントの開催によって交流人口の増大を図ってまいります。

第5に、住みやすさを実感できるまちづくりであります。

環境衛生の充実では、統合簡易水道強靱化事業により老朽管路施設の更新を進めてまいります。

安心して安全なくらしづくりでは、気象情報の変更や新たに指定された洪水浸水想定区域などの情報を周知するため、ハザードマップの更新を行います。また、大雨時の浸水被害を防ぐため、館ノ川地区の流路工整備に着手いたします。

地域をつなぐ交通体系の整備では、町道改良及び維持補修を計画的に実施し、安全な通行確保に努めてまいります。

また、定期路線ワゴン、自然首都・只見号、雪んこタクシー、スクールバス、福祉乗合いきいきバスを継続して運行するとともに、介護タクシーの利用助成を継続してまいります。

雪との共生では、除雪支援保険事業や克雪対策事業などの継続により住家の雪対策を推進するとともに、町道の除雪体制を確保するなど、雪に強いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

第6は、学び・スポーツ・文化が結ぶ 心つながるまちづくりであります。この後、教

育長からご説明を申し上げます。

以上、私の所信の一端を申し上げました。

少子化や人口減少など厳しい社会状況をしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げ、施政方針といたします。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 令和８年度の教育行政の基本的な考え方と主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和８年度は、本町の新たな指針となる、第八次只見町振興計画が始動する年であります。新計画の基本理念である、つなぐ未来へ 人と、町と、自然とともに、を指針とし、ユネスコエコパーク登録から１０年を経て培われた豊かな自然と伝統文化を次世代へつなぐため、教育行政においても、学び・スポーツ・文化が結ぶ 心つながるまちづくりを基本目標に掲げ推進してまいります。特に、急速に進行する少子高齢化や人口減少という厳しい現状に向き合い、子どもたちが誇りを持ってこの地で育ち、社会で自立共生できる力を養うため、教育環境の抜本的な整備と地域資源を最大限に活用した特色ある教育を推進してまいります。

以下、前期基本計画の基本施策に沿って主要な施策を申し上げます。

第１に、子どもたちの教育の充実についてであります。

本町の将来を担う子どもたちが、ふるさと只見への誇りと愛着を持ち、多様性を尊重しながら主体的に学び、行動できる力を育むための教育の充実を図ります。

教育環境の整備といたしましては、子どもたちが多様な考えに触れ、切磋琢磨できる集団教育を確保するため、小学校の統合を見据えた具体的な小中一貫型小学校・中学校の整備を推進いたします。これにより、より充実した義務教育体制と、将来にわたって持続可能な教育環境の構築を目指してまいります。

また、開園２年目を迎える認定こども園 ブナのもりこども園においては、幼児期に相應しい遊びを通じた学びを深めるとともに、小学校教育への円滑な接続を強化し、学びの基盤づくりを進めてまいります。さらに、第三期子ども・子育て支援事業計画に基づき、新たな

こども園の施設整備についても取り組んでまいります。

特色ある教育の推進につきましては、ユネスコスクールを土台として、認定こども園から只見高校までが連携したE S Dを推進してまいります。令和6年度に宣言した、ネイチャーポジティブの理念を教育にも取り入れ、自然首都・只見の価値を再発見し、持続可能な社会の創り手を育成してまいります。特に小学校における体験学習については、本町の豊かな自然を活かした森林学習や農業体験、柏市や那須町との交流事業を一層充実させ、郷土愛と探求心を育てまいります。さらに、只見高校と緊密に連携し、山村教育留学生の確保と魅力ある学校づくりを支援するとともに、公営塾、心志塾では個に応じた学びの機会を提供し、生徒一人ひとりの進路実現を支援してまいります。

第2に、家庭と地域の教育力の向上についてであります。

子どもの育ちは学校だけで完結するものではなく、家庭・地域・関係機関が連携して支えることが不可欠です。第三期子ども・子育て支援事業計画に基づき、家庭教育への支援を充実させるとともに、子ども一人ひとりの成長に応じた切れ目ない支援を提供してまいります。併せて、放課後子どもクラブにおいては、安全・安心な居場所の提供に加え、地域住民の協力による体験プログラムを導入し、異年齢交流や社会性を育む場としての機能を高めてまいります。

第3に、心を豊かにする生涯学習の推進についてであります。

町民一人ひとりが生涯にわたって学び、地域の担い手として活躍できるよう、公民館事業等を活かしながら学習機会の充実を図ります。

また、スポーツを通じた健康づくりと交流の促進も重要であります。誰もが気軽に楽しめる環境づくりを進めるとともに、年齢や体力に応じてスポーツを楽しめる機会を充実させることで、健康増進や心身のリフレッシュ、交流の活性化を図り、生活の質の向上につながるよう生涯スポーツを推進します。

第4に、歴史・伝統文化の継承と活用についてであります。

地域の歴史や伝統文化の保存と調査研究を進め、次世代への継承を図ります。ただみ・モノとくらしのミュージアムを郷土学習の拠点として活用し、国指定重要文化財を含む貴重な資料の保存・活用を進めるとともに、地域住民や子どもたちが郷土の歴史を学ぶ機会を積極的に創出してまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行にあたり、その基本的な考えと主要な施策の概要を申

上げました。

第八次振興計画の着実な推進に向け取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様の格段のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 施政方針の説明が終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第6、議案一括上程を行います。

議案第2号から議案第24号までを一括上程します。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和8年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして、一括条例をされましたので、審議に先立ち各議案のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第2号 只見ユネスコエコパークを推進する条例につきましては、只見ユネスコエコパークを推進するにあたって町及び町民等が担う役割などを定める条例の制定をお願いするものであります。

議案第3号 只見町保健福祉審議会条例につきましては、今後の保健福祉施策に係る重要な事項の審議を行うため、新たな審議会の設置をお願いするものであります。

議案第4号 只見町保健福祉計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例につきましては、策定する計画と所掌事務を明確化するための所要の改正をお願いするものであります。

議案第 5 号 只見町辺地総合整備計画の策定については、計画期間の終了に伴い、新たに令和 8 年度から令和 12 年度までの坂田・布沢辺地総合整備計画の策定をお願いするものがあります。

議案第 6 号 只見町辺地総合整備計画の変更については、蒲生・叶津辺地及び黒谷入辺地並びに二軒在家・塩ノ岐辺地の総合整備計画の変更をお願いするものであります。

議案第 7 号 只見町過疎地域持続的発展計画の策定については、計画期間の終了に伴い、新たに令和 8 年度から令和 12 年度までの過疎地域持続的発展計画の策定をお願いするものであります。

議案第 8 号 只見町公の施設における指定管理の指定については、各地区の集会施設 30 ヲ所の管理者の指定について議決をお願いするものであります。

議案第 9 号 只見町公の施設における指定管理の指定については、各地区の農村公園 9 ヲ所の指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

議案第 10 号 財産の貸付については、小林地区の町有地の貸付について議決をお願いするものであります。

議案第 11 号から議案第 15 号までにつきましては、令和 7 年度一般会計及び各特別会計並びに事業会計の補正予算であります。

議案第 11 号 令和 7 年度只見町一般会計補正予算(第 10 号)につきましては、1 億 2,967 万 9,000 円の増額補正となりました。

また、繰越明許費及び債務負担行為並びに地方債の補正をお願いしております。

歳入では、国の補正予算に伴う普通交付税 1 億 327 万 7,000 円、社会保障・税番号制度システム整備補助金 306 万 2,000 円、重点支援地方交付金 1,881 万 2,000 円、地域未来交付金 713 万 9,000 円の増額を計上したほか、事業の進捗に伴う国県補助金及び起債の補正をお願いしております。

歳出では、各事業等の執行に伴う不用残の整理による減額補正をお願いしております。

増額補正の主な内容は、国補助事業による戸籍総合システム及び住基システム改修委託料 271 万 1,000 円、除雪に係る補助率の見直しによる福祉施設等育成導入促進補助金 150 万円、県営ほ場整備事業負担金 4,502 万円、地域未来交付金を活用した只見線・八十里越街道魅力化・魅力発信委託料 1,141 万 6,000 円及び地域みらい留学等負担金 318 万 5,000 円、町道除雪委託料 2 億 3,100 万円の増額をお願いしております。

議案第 1 2 号 令和 7 年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、保険給付費等交付金償還金の補正をお願いしております。

議案第 1 3 号 令和 7 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、応援医師の派遣に伴う医師業務委託料の増額及び歯科医療機械器具費の不用額の減額補正をお願いしております。

議案第 1 4 号 令和 7 年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳入では、確定見込みによる国県負担金及び支払基金交付金の補正を、歳出では、年度末までのサービス提供の見込みによる保険給付費の補正をお願いしております。

議案第 1 5 号 令和 7 年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、繰越明許費の追加をお願いしております。

続いて、議案第 1 6 号 令和 8 年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は 6 5 億円となり、令和 7 年度当初予算対比で 2 億 1, 0 0 0 万円、率にして 3. 3 パーセントの増となりました。

歳入につきましては、固定資産税の税率は引き続き 1. 6 パーセントをお願いしており、町税全体では個人住民税及びたばこ税で増収を見込むものの固定資産税等の減収により 8 3 9 万円の減額となっております。

地方譲与税及び地方交付金は、前年度の実績を踏まえ全体で 7 0 0 万 4, 0 0 0 円の減額を見込んでおります。

地方交付税では、普通交付税及び特別交付税は昨年同額を見込んでおりますが、災害復興特別交付税の減額により 2 6 億 8, 0 4 0 万円を計上しております。

国庫支出金は、定められた割合に基づく各種負担金の他、デジタル基盤改革支援補助金、地域経済循環創造事業交付金、社会資本整備総合交付金、地域未来交付金等を見込んでおりますが、標準化に伴う補助金等の減により前年度比 7, 9 2 2 万 4, 0 0 0 円の減額を見込んでおります。

県支出金においても、各種負担金の他、電源立地地域対策交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、給食費負担軽減補助金、公立学校情報機器整備事業補助金等を見込んでおりますが、農山漁村振興交付金等の減により前年度比 1, 6 3 5 万 5, 0 0 0 円の減額となっております。

町債は、過疎対策事業債 4 億 1, 7 2 0 万円、辺地対策事業債 6, 6 0 0 万円、緊急自然

災害防止対策事業債 5, 200 万円、緊急防災・減災事業債 2, 350 万円など、合計で 5 億 7, 490 万円を見込んでおり、前年度対比で 1, 480 万円の減額となっております。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、前年度当初対比 3. 1 パーセントの減であります。

総務費につきましては、前年度当初対比 0. 9 パーセントの増であります。

一般管理費では、人材確保と定住促進のための U・I ターン有資格者等人材確保推進給付金を、文書広報費では、公式 LINE の導入に係る経費を、財産管理費では公共施設等総合管理計画策定業務委託料を計上しております。

移住交流費では、移住定住促進、空き家利活用対策などの事業予算と併せ、柏市とのふろさと交流に関する予算を計上しております。

ユネスコエコパーク推進費では、国道 289 号八十里越道路の開通に向けた自然環境基礎調査等に係る予算を計上しております。

公民館費では、地域づくり、地域福祉、地域防犯・防災、生涯学習を实践する事業予算及び施設管理の予算を計上しております。

徴税费では、登記情報を電子データで取り組むための連携システム構築に係る予算を、選挙費では、県知事選挙の執行に係る予算を計上しております。

民生費につきましては、前年度当初対比 4. 9 パーセントの増であります。主な要因は認定こども園新築工事に係る測量設計委託料等の増であります。

社会福祉総務費では、福祉交通及び買い物支援事業費、除雪支援保険事業費を、老人福祉費では、敬老事業や高齢者生活福祉センター運営に係る予算を引き続き計上しております。

障がい者福祉費では、障がい者の自立支援等に係る予算のほか、人工透析患者送迎業務委託料等を計上しております。

老人福祉費では、介護老人保健施設特別会計及び後期高齢者医療特別会計への操出金、介護保険費では、只見ホームの運営資金貸付金及び介護保険事業特別会計への操出金を計上しております。

保育所・認定こども園費では、保育所及び認定こども園の運営に係る予算に加え、認定こども園新築工事に係る測量設計等の委託費を計上しております。

衛生費につきましては、前年度当初対比 20. 0 パーセントの増であります。主な要因は国民健康保険施設特別会計への操出金、東部ごみ処理施設の修繕工事等に伴う広域市町村

圏組合環境衛生費負担金の増となっております。

保健衛生総務費では、子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計、簡易水道事業会計への操出金を計上しております。

予防費では、带状疱疹ワクチン接種などの予防接種の他、妊産婦・乳幼児健診、自殺予防対策等の事業予算を計上しており、インフルエンザ予防接種については15歳までの自己負担を無料にして支援してまいります。

環境衛生費では、広域市町村圏組合環境衛生費負担金、浄化槽の設置や管理に関する助成事業に係る予算に加え、引き続き害虫駆除事業補助金を計上しております。

保健事業費では、各種検診に係る予算及びマイナポータルから予防接種デジタル予診票の入力を可能とする健康管理システムの改修経費を計上しております。

労働費につきましては、前年度当初対比9.9パーセントの減であります、雇用促進奨励助成金の減によるものであります。

農林水産業費につきましては、前年度当初対比23.2パーセントの減となり、主な要因はライスセンターの建設工事費及び交流促進センターの維持補修工事費の減によるものであります。

農業振興費では、ライスセンターの備品購入費、中山間地域直接支払事業、畑地有効活用支援事業、新規就農者確保事業、地域計画推進農業用機械購入支援事業に係る予算をお願いしております。

山村振興費では、森林の分校ふざわの運営に関する予算を、交流施設費では、交流促進センター季の郷湯ら里の運営及び施設維持に関する予算をお願いしております。

農地費では、県営ほ場整備事業負担金、農業集落排水事業会計操出金のほか、叶津堰及び八木沢堰の機能保全計画策定委託料及び中山間地域農業農村総合整備事業負担金を計上しております。

林業総務費では、簡易無線機の購入を支援するため鳥獣被害防止総合対策事業補助金を増額計上し、林業振興費では、森林環境譲与税及び森林環境交付金を活用した森林整備に係る予算を、薪エネルギー推進費では、薪ステーションの周辺整備、森林育成推進事業に係る予算を、林道費では、林道黒沢線滑滝橋のPCB除去に係る予算を計上しております。

水産業費では、ただみ養魚場の指定管理に係る予算を計上しております。

商工費につきましては、前年度当初対比14.9パーセントの増であります、主な要因

は只見スキー場のリフト設備更新工事の増によるものであります。

商工振興費では、プレミアム商品券の発行額を増額した補助金を計上するとともに、前年に引き続き国庫補助金を活用した地域経済循環創造事業補助金を計上しております。

観光費では、自然首都・只見号運行事業、モンベルとの包括協定推進事業、ウォーキング等交流体験事業に係る経費のほか、雪まつり実行委員会及び水の郷うまいもんまつり実行委員会への補助金を増額して計上しております。

観光施設費では、総合案内業務に係る予算、各種観光施設の指定管理料、施設維持補修等に係る予算を計上しております。

土木費につきましては、前年度当初対比 12.6 パーセントの増となっており、主な要因はロータリー除雪車購入費及び道路補修費、橋梁維持費の増によるものであります。

道路維持費では、道路除雪に関する経費、町道の維持補修に関する予算のほか、明和地区スノーステーションの修繕工事費及びロータリー除雪車購入費を計上しております。

道路新設改良費では、道路改良、防護柵、防草シート設置工事に係る予算を計上しております。

道路維持費では、橋梁の定期点検委託、白沢橋の補修設計業務委託料、町下橋及び宮沢橋の長寿命化修繕工事費を、河川費では、館ノ川地内の流路工整備に係る測量設計委託料を計上しております。

住宅管理費では、民間賃貸住宅借上料、公営住宅改修工事、克雪対策事業に係る予算を、集会施設整備費では、亀岡集会施設の駐車場舗装及び黒谷沖集会施設の外壁等改修に係る予算を計上しております。

消防費につきましては、前年度当初対比 3.5 パーセントの減であります。

非常備消防総務費では、福島県が示した 1 級河川等の最大洪水想定区域図を反映させるため、ハザードマップ更新に係る予算を、常備消防費では通常の広域市町村圏組合消防費負担金に加え、消防署下郷出張所改修及び旧只見出張所解体に係る負担金の予算を計上しております。

教育費につきましては、前年度当初対比 15.1 パーセントの増であります。主な要因は、スクールバス運行費及び小中学校のタブレット端末更新費用の増によるものであります。

教育総務費では、教員住宅改修工事費、只見高校振興対策、スクールバス運行費、奥会津学習センター及び公営塾の運営に係る予算のほか、教育振興基本計画策定に係る予算を計上

しております。

小学校費及び中学校費では、学校管理備品の整備、学校施設の維持補修、特別支援教育、未来の自分設計奨励金に係る予算を計上しております。

社会教育総務費では、放課後こどもクラブに関する経費を、文化財保護費では、旧長谷部家の管理費などの経費を、ただみ・モノとくらしのミュージアム費ではミュージアムの運営に係る予算を計上しております。

体育施設費では、各体育施設管理に関する予算を、給食センター費ではセンター運営に係る予算のほか学校給食費補助金の予算を計上しております。

災害復旧費につきましては、前年度と同額となっており、災害発生時の初動対応予算を計上しております。

公債費につきましては、前年度当初対比2.7パーセントの増となっており、詳細は末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第17号から第24号までの各特別会計及び各事業会計につきまして、その概要を申し上げます。

議案第17号 令和8年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、前年度当初対比1,700万円の減額となりました。

減額の主なものは、保険給付費及び国民健康保険施設特別会計繰出金の減額であります。なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第18号 令和8年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、前年度当初対比6,800万円の増額となりました。

医師業務委託料、医療用機械器具費及び医師住宅解体費用が増額になっており、一般会計からの繰入金で措置しております。

議案第19号 令和8年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度当初対比300万円の増額となりました。

この会計は、徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容でございます。

議案第20号 令和8年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、前年度当初対比500万円の増額となりました。

歳入では、保険給付費に対する国県等の負担金及び一般会計からの繰入金を見込み、歳出では、居宅介護及び施設介護サービス等の利用による保険給付費を見込んで予算を計上して

おります。

議案第 2 1 号 令和 8 年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、前年と当初対比 2 0 0 万円の減額となりました。

歳入では、施設使用料の増額を見込み、歳出では施設整備費を減額しております。

議案第 2 2 号 令和 8 年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、前年度当初対比 6 5 0 万円の増額となりました。

これは、黒谷発電所送電線に係る土地貸付収入による増額でございます。

議案第 2 3 号 令和 8 年度只見町簡易水道事業会計予算につきましては、公営企業法に基づく事業会計予算として計上するものであります。収益的収支では、水道料及び一般会計繰入金等の収入により、給水施設の維持管理に係る支出を計上しております。

資本的収支では、国庫補助金及び企業債、一般会計繰入金の収入により、只見地区統合簡易水道事業の配水管布設替工事及び黒谷簡易水道の測量設計委託料、県補償による入叶津地区水道管布設替工事に係る支出を計上しております。

議案第 2 4 号 令和 8 年度只見町農業集落排水事業会計予算につきましても、公営企業法に基づく事業会計予算であり、収益的収支において、集落排水使用料及び一般会計繰入金等の収入により、処理施設の維持管理経費を支出として計上しております。

資本的収支では、企業債及び一般会計繰入金の収入により、浄化施設等の修繕工事、公共枅設置工事に係る支出を計上しております。

以上、一括条例されました議案の概要をご説明申し上げましたので、慎重にご審議のうえ、ご議決くださるようお願いいたします。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第 8 各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9 番、矢沢明伸君。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） それでは、総務常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。
（3）新たな自主財源確保に関する調査。（4）医療・福祉に関する調査。

2 番であります。調査の経過及び結果であります。調査事項は所管事務に関する調査であります。調査方法は事務調査。調査日は1 2 月 6 日から2 月 1 7 までの3 回行っております。出席委員につきましては記載のとおりであります。

3 番、調査結果及び意見。

朝日診療所を中心としてきた只見町福祉の里は、介護サービスの需要の変化、医療・介護人材の確保、施設運営等が大きな課題となり、今後の只見町の医療・介護・福祉の在り方について協議された内容について説明を受けた。医療・福祉等のサービス機能は、安心した町民生活に必須条件であり、人口減少等進む中での持続可能な運営・体制等について継続した調査が必要である。

認定こども園、小学校統合及び小中一貫教育の在り方、施設整備等については、只見町教育の大きな転換期であり、慎重に調査が必要です。

さらに、小学校等の統合等などに付随して今後の只見町の公共施設の在り方が喫緊の課題でもあり、令和8 年度に見直しされる、公共施設等総合管理計画等については重要調査事項としました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長はお帰りください。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7 番、小沼信孝君、登壇ください。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） それでは経済常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（１）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（２）指定管理事業者施設運営に関する調査。（３）ＪＲ只見線、国道２８９号線の開通に伴う観光振興に関する調査。（４）薪エネルギー事業を含む森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（１）調査事項、所管事務に関する調査。（２）調査方法、事務調査であります。（３）調査日、１２月１６日、２月６日。この日は現地調査を行っております。２月１７日。出席委員は記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。薪ボイラー施設運転状況と交流施設季の郷湯ら里の視察を実施いたしました。

薪ボイラー施設は１２月より稼働したが、天井の結露、換気設備の見直し等、稼働後にいくつかの不具合が生じたことで、現在は調整運転という状況でありました。また、火起こし作業労務や作業員の配置等、当初、町から説明を受けた作業内容とは大幅な差異が生じることであり、施設管理者の負担も多くなっていることから、今後も稼働状況を注視していかなければならないという結果であります。

交流施設季の郷湯ら里については、薪ボイラーを稼働するにあたり関連ある配管及びボイラー等の説明を受けました。薪ボイラー施設と、経年劣化した施設を繋ぐことでの影響かは不明ですが、給排水管施設の老朽化による不具合が多く施設運営に影響を及ぼすことが考えられる。早急に施設改善について施設管理者と協議することを強く申し添える。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なければ、それではこれをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

菅家委員長は登壇願います。

4 番、菅家忠君。

〔広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） それでは、広報広聴常任委員会の所管事務調査報告書を読み上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

調査事項は以下の 5 点であります。議会広報公聴の充実に関する調査。議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集・発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。議会の I C T 化に向けた調査研究の 5 点であります。

調査の経過は記載のとおりでございます。

調査の結果を申し上げます。2 点でございます。

議会だよりの作成・編集についてが 1 点目であります。1 8 2 号は掲載する内容が多い号となりました。議会報告会、小学校統合の基本構造、水道・農集排使用料の値上げ、季の郷湯ら里、駅前複合施設、定数と報酬の特別委員会等の特集記事として作成をいたしました。今後も町民の顔と町政の動きが見える紙面づくりに努める。

二つ目であります。議会だより臨時号の検討であります。令和 8 年 3 月で議会議員の任期の折り返しの年となります。各議員の公約の再掲載、その進捗状況など、町民に向けて再度周知するために臨時号を発行する提案がありました。3 月会議中に委員会で決定することといたしました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

3 番、酒井右一君。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） 議会運営委員会の所管事務について報告いたします。

1 2 月会議から今日までの経過についてであります。

本委員会の所管事務事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

まず 1、所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議会の改革推進に関する調査。議会の機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。議長の諮問事項に関する調査であります。

2 番として、調査経過及び結果については、以下に書いてあるとおりであります。

なお、調査結果については、1 2 月 1 8 日、令和 7 年の只見議会 1 2 月会議に係る追加議案等について協議いたしました。

今年になって、令和 8 年 2 月には 2 月会議の開催についてということであります。

次、令和 8 年 2 月 2 6 日。これについては今回の 3 月会議に提案される議案並びに議事日程について協議をいたしました。これについては今日、配付されておる議案並びに各種報告の類でありまして、左のページに書いてあるものでございます。この中で⑫としてその他とありますが、これ、只見町議会の個人情報の保護に関する条例というものがありまして、これがあの、今年、保険証の廃止に伴いまして、これについての、今ある規則を改正しなければならなかったために、それについて改正する訓令であります。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。



◎一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第9、一部事務組合議会報告について、一部事務組合議会に選出されている議員からの報告を求めます。

南会津地方広域市町村圏組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

8番、山岸国夫君、登壇願います。

〔8番 山岸国夫君 登壇〕

○8番（山岸国夫君） 南会津地方広域市町村圏組合議会の報告をいたします。

1、令和8年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会。日時、令和8年1月14日、午後3時から開かれました。場所は記載のとおりです。出席者も3名、記載のとおりです。

内容については、（1）福島県人事委員会勧告による職員の給与等に関する報告・勧告に基づき、職員の給与改定を実施するため、給料表及び期末・勤勉手当支給率についての改正で、条例の一部改正と令和7年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算及び令和7年度南会津地方広域市町村圏組合環境衛生事業特別会計補正予算が可決されました。

（2）臨時会終了後に全員協議会が開催され消防出張所・分遣所庁舎整備基本計画の改訂（案）では只見出張所の旧庁舎解体工事（令和8年度）と伊南出張所の概算事業費減額・下郷出張所仮庁舎整備工事を令和7年度・令和8年度の継続工事と概算工事費増額の説明と伊南・下郷出張所庁舎整備事業の進捗状況についての説明がありました。

（3）昨年発生した岩手の林野火災を受けて火災予防条例の新設・改正で林野火災注意警報の発令・林野火災警報発令（1月から5月）中における火気使用制限の説明がありました
報告は以上であります。

○議長（佐藤孝義君） これで報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） （2）について伺います。

ちょっと、ここが汲み取れなかったのです。

基本計画の改訂が案として示されたということでよいのかというところが1点で、それが改訂された案が3点ありますと書いてあるのかどうかの確認です。

一つが只見出張所の解体工事をしますというのが改訂されました。もう一つが、伊南が令和7年度で工事が終わって減額になりましたというものなんですか。で、下郷に関しては工事が長くなって増額になったということなんですか。ちょっとその辺りが汲み取れないので、もう少し丁寧なご報告をいただけるとありがたいので発言いたしました。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○8番（山岸国夫君） 今、質問の中身の要点で、捉え方で結構です。

一つは、旧只見出張所の庁舎の解体を令和8年度で行う。それから、伊南出張所の概算事業の減額が2点目。失礼しました。伊南出張所の概算事業費の減額と下郷出張所の仮庁舎整備工事を令和8年度の継続工事にするということであります。

それから、伊南・下郷出張所整備事業の進捗状況。これらの説明があったということあります。全員協議会ですので、一応、これらの進捗状況についての説明でありました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前11時10分）